研究に関するお知らせ

当院NICU・GCUに入院された赤ちゃんのご両親へ

**臨床研究概要**

自治医科大学附属さいたま医療センター周産期科新生児部門（以下、当科と記します）では、NICU（新生児集中治療室）やGCU（発達支援室）に入院された赤ちゃんの、更なる医療の質の向上、予後の改善を目指し、様々な臨床研究を行っております。中には特殊な処置を行ったりする事もあり、担当医から同意書を頂くこともあります。当院で行われる研究の全ては倫理委員会の審査を受けたあと、国の定める研究倫理指針に従って実施されます。

【研究の題名】当院新生児集中治療室における入院から初回面会までにかかる時間の研究

【研究の目的と意義】出産とは本来おめでたいことです。しかし、何らかの問題で医療サポートが必要な場合、NICUに入院となります。赤ちゃんはものを言いませんので、病状の把握のためには様々な検査を行ないます。また、点滴一つにとっても成人と違って非常に手間がかかります。そのため、入院してからご両親への説明やご面会までには相当な時間がかかってしまいます。我々はお子様を心配に思うご両親の気持ちを考えると、１分でも早くお子さんに面会して頂きたいとも考えております。そこで具体的に「どれくらいの時間がかかっているのか」「どうしたら時間短縮をできるのか」を調査します。

【研究の対象者】2015年４月から2018年12月の調査期間に当院NICU・GCUに入院した新生児。

【研究の具体的方法】過去の診療録より、入院からご両親の面会までの時間を調査します。同時に、その間に行われた検査や処置の種類も調査します。これらの項目を統計学的に集計します。本研究のために日常の診察行為以上の事がなされる、又は、なされたことはありません。

【研究機関名】自治医科大学附属さいたま医療センター　周産期科　新生児部門

【個人情報の取り扱いについて】個人に関する情報や、個人を特定できる情報については匿名化し、個人情報管理責任者が管理するため、個人が特定されることはありません。尚、この研究の結果については関連する学会で報告し、専門誌に論文として公表する予定ですが、得られたデータは統計学的手法により用いられ、個人の情報を公開するものではありません。

【その他】今回の研究は診療録を用いるため、研究に伴う費用は発生せず、対象となった方々に対して費用を請求することはありません。また、本研究の結果として特許権などの知的財産権が生じる可能性がありますが、その権利は大学や研究者に帰属します。

対象となった方々で本研究にご質問等のある場合、また診療録などの使用をご承諾いただけない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上をご理解の上、本研究へのご協力をお願い申し上げます。

研究担当責任者：佐藤 洋明

自治医科大学附属さいたま医療センター　周産期科　新生児部門　電話　048-647-2111（代表）